

F T A E X L http:/ X (06)6382· L (06)6383· 吹田市川園町20 main@suita-minsyou.com www.suita-minsyou.com 6383 - 2211 8190

1 ・シボ イス制度の 開始がこ の 月に

ならない時期にもなってハまナ。を続けます。しかし具体的な制度への対応も始めなければに消費税の申告・納税を迫るこの制度の中止を求めて運動に消費税の申告・納税を迫るこの制度の中止を求めて運動

免税事業者は登録するかは慎重に検討を

ければならない本別にあたって仕入税短ません。インボイス インボイスを求め 課税で申告してい さらに売上先が事業A にあたって仕入税額控除をインボイスに基づいて計算しなません。インボイスの保存が必要になるのは、消費税申告を選択している事業者はインボイスを保存する必要がありさらに売上先が消費税を申告している場合でも、簡易課税 に 対 して商品もしくは役務を提供 ボイス 事業者で消費税を申告 発行が 本則課税の事業者だけです。 る事業者とだけ れること められる取引 はありま りません L て た場合のみです して る場合だ いる場合には消費者や簡易 けです。 0

制度の激変緩和措置

額は50万円ですがそのうち8割の40万円を金額50万円(すべて標準税率)の事業者のには緩和措置が適用され当面(3年間)は、た場合には消費税の申告納税が義務になりま まに額金するは額 効き目が薄い鎮痛剤でしかありません。 インボイス登録ができる事業者は消費税**免税事業者がインボイス登録した場合** みとされています。 することができ、 ^。それでも相当の負担で3年/ることができ、納税額を10万 割にすることができます。用され当面(3年間)は、 現在免税事業者が く3 年間限定の措置ですので、と10 万円に抑えることができ8割の 40 万円を仕入税額控除 の事業者の場合、 インボイ ります。 \mathcal{O} ス登録を、 例えば売上 仕入税額控 その 売上税 場合 をし \mathcal{O}

少額の返還イ イスは不要

ばインボイスの発行が不要です。事業者との取引がなく消費者との 。しかし仕入先は返品やのみ取引する事業者であ

少額取引の特例は有効性に疑問

保存が6年間は不正小規模事業者は1 だけです。 の年 上半期 前 模事業者に該当しない相手先はイ 事業者で (基準期間) 者に該当しない相手先はインボイスの保存義務がです。この点で気を付けることは保存義務がない(個人は1~6月)の課税売上が5千万円以下準期間)の課税売上が1億円以下または1年前 年間は不要とされました。事業者は1万円以下の取引 の取引にお

> ない措置であります。 措置です 小規模事業者の間での 少額取引でしか有効性が

の合意のうえ、の8%は認めな 出してください。制度開始から。 特に現在免税の場合は登録する インボイスの登録はあくまで任意 か、どれでも誰かが員こと・・・・るの仕入税るか、もしくは取引先が2%分の仕入税のよう。申告納税 イ 80 ン ボ % ボ %は認められます。 イスでない請求書・ は取引先が2%分の仕入税額控除を損する大ースもあります。申告納税するか値引きするとにいるのがます。取引先と相談して登録せず互いない請求書・領収書の場合でも仕入税額控除い。制度開始から3年間は経過措置として 場合は登録するか否か < え

自分だけでなく周りの事業者も

選択することも検討する必要があります。法・下請法の違反行為となる恐れがあります。引継続の条件として登録を求めるなど行なえ 場合、 えも無申告だったというケーイスを登録するどうかです。 すでに消費税課税事業者で一般課税によ 特に下 請けなど取引 ている周 実は スもあるようです 下請 がり いのより なえば まま 業者 簡易課税 で 独占 が 所得 L 占禁止 と おしな がしな がしる

ス制

6月6日(火) 吹田民商

取引先等でお悩みの会員のみではなく一 「みの方がいればお話く一般の方もご参照) 14時300分 吹田B) 9時20分 吹田B いればお誘いください。方もご参加いただけます。 知 人

コロナ感染症・ 類から5類へ

政府は国民の命を守る責任果た

「第8波」を越える規模の「第9波」が起きる可能性をの先どうなるかわかりません。こんな中で国の専門家はず。国は入院で最高月2万円の軽減措置やコロナの治療対するコロナ患者に対応するための財政支援も縮小されまめ患者負担とすることを決定しました。また、医療機関にとする」として無料としてきた検査や外来、入院時の費用とする」として無料としてきた検査や外来、入院時の費用 示唆しています。 生労働省 5 類の対策は「国民の自主的取り ンフルエンザと同じ「5類」 月 8 日からコロナ感染症はじ感染症法上の に引き下げられま 組みを基 づ 本たけ

ロナ感染症まで有料になれば受診を控え、重症化して命費など生活費を削っている」と回答しました。そのうえは 14.9 %の方が「受診回数を減らし」、12%の方が「 は 14・9 %の方が「巫引き上げられました。 き上げられました。全国保険医団体連合会の患者調査後期高齢者医療の負担が昨年10月から1割から2割 感染症まで有料になれば受診を控え、 「受診回数を減らし」、 でに コ 食

相は果たすべきではない単拡ではなく、国民のいり方が出かねません。 いいい でしょうか。のちと暮らしを守る責任を岸

お 物は地元の市場商店街で 商工業者の繁栄は市民ととも